

2. 公開シンポジウム<高校教育現場からみた高大接続問題

～高校教育の在り方とこれから～>

(序)「教育課程企画特別部会(論点整理)と高大接続問題」

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授・

名古屋大学教育学部附属中・高等学校長 植田 健男

私のほうからは、教育課程規格特別部会の論点整理と高大接続問題についてお話をいたします。

今回、高大接続システム改革会議の最終報告が出されました。もともとは2011年に中央教育審議会(以下、中教審)の中に高等学校教育部会が設けられ、約20年ぶりに高校教育が政策の検討課題として掲げられたという背景があります。しかし、その後、高大接続特別部会が設置され、この2つの部会の議論がうまく絡み合わないままに事態が進行していきましたが、当時の文部科学大臣の力入れがあり、無理やり中教審答申に一本化するということになりました。2014年12月に「一体改革答申」、その後、「高大接続改革実行プラン」が出され、今日の報告にある高大接続システム改革会議が制度構想を練ってきました。

しかし、高校教育の全体像について、どれぐらいの基本的な議論がなされたのかということが、とても大きな問題として残っています。要するに「入試改革」という話に収れんしようとしているのです。2015年8月20日に教育課程企画特別部会が「論点整理(案)」を出していますが、これは、高大接続システムを取り扱ったものではありません。この部会は学習指導要領を作成することについての基本設計を示す部会であり、この部会が論点整理を示したということでは、今の動きと本来はリンクするべき課題であったのであろうと思われまふ。しかし、佐々木先生からのご指摘にもありましたように、高大接続が正面からはほとんど掲げられない状態で学習指導要領改訂の話が進んでいます。

佐々木先生の報告と絡めて、新しい学習指導要領の問題、それから、大学に送り出す高校側から、また、大学において高校生を受け入れる大学の教員という立場も含めて、少しでも説明させていただければと思っています。

学習指導要領とはどういうものかといいますと、日本の小中高の教育内容をほぼ全面的に規定する文書としての意味を持っています。つまり日本の教育内容を規定しているといえます。教科書の検定も、この学習指導要領を根拠として行われていますので、日本の教育内容は、明確にここで縛られています。約10年に1回の改訂ですので、現行の指導要領がスタートして約5年たったところですが、この時点で既に2030年の指導要領の議論がもう始まっています。

普通であれば、いきなり教科別の議論に持ち込むところですが、今回、基本設計自体を考えなくてはいけないので、教育課程企画特別部会が主導で出てきました。どういふ変え方をするのかという重大な論点を提出しているのが、今の状況であるということです。問題は、その中に何が書かれているのかということだと思います。

Ⅱ 改訂の問題意識と課題—教育課程企画特別部会 論点整理(案)から—

1. 2030年の社会と子供たちの未来
2. 新しい学習指導要領等が目指す姿
3. 学習評価の在り方について
4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策
5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

この論点整理は、大きくは5つの構成になっています。これまでとどこが違うのかというと、2030年の社会を非常にシビアに見ているというのが、まず前提にあると思います。つまり、経済成長が進み、日本の国が豊かになっていくのだという像はもうありません。少子高齢化が劇的に進行していき、そのことも関わって、GDPがどんどん下がっていくという状況下になっていきます。しかも、世界は、グローバル化の中で知識基盤社会に移行していくので、これまでのように、とにかく過労死するような密度で働き、どんどんものを作り、それを売りさばいて、金を儲けるという競争秩序ではありません。これまでの工業化時代は10割の子どもたち全員を働き手として雇い上げて、完全雇用、終身雇用で、頑張っているいい製品を少しでも安く作るということでハッパを掛けていたのですが、この先に想定されている知識基盤社会というのは、上位3割の能力層の人たちで産業を支えるという、新しい社会像です。

それを考えると、これまでのように、同じ教育内容を与え、競争させて、どれだけ覚えたかのかが能力だということで、能力を階層化し、子どもたちを選り分けてきました。しかし、こういった競争の中で生まれてくるトップというのは、試験の世界ではすごい力を発揮しますが、創造力を持った力を発揮できるかということ、そうではないことはもう分かっているのです。

だから、これまでの競争方式、教育内容のまま突き進んでいくと日本には先がないという意味では、この教育課程の特別部会は、これまでとは少し違った像を描こうとしていると思います。どちらかというと、私たちの社会での競争力は、知識・技能をどれだけため込んで的確に答えられるかということ的能力として目指してきたわけですが、そうでない能力観というものが、今、問題になっているのです。

この論点整理の中では、「育成すべき資質・能力、コンピテンシー」という言葉でその能力を語っています。これは、OECD（経済協力開発機構）のキーコンピテンシーを学び、出されている人間観であると思います。経済発展の視点から、人間を人的資源として捉え、相互作用的に道具を用いる、つまり言語、シンボル、テキスト、知識や情報、技術を共有し、道具として用いるとか、異質な集団で交渉するとか、自律的に活動するとか、これまでと全く矛盾するわけではありませんが、かなり総合的な資質・能力が絶対的に問題になるのだと言っているのです。

それも、学校教育法改正の中で、少なくともこれまでの従来型では対応できないということから、学習指導要領自体を組み立て直そうということになっています。

今、もてはやされているのは、アクティブ・ラーニングばかりです。これまでのような詰め込み型の授業ではなくて、能動的学習をする、主体的学習者をつくるのだということばかりが強調されていますが、それはおそらく本質ではないと思います。先程も言いましたように、これまでのような学力形成方法とは違うものに変えていかなければいけない。その意味では、今回の高大

接続の中で、これまでの入試の在り方自体、もう先が見えているということですから、そこでは重なった問題提起になっているのではないかと思います。

Ⅲ 新学習指導要領の特徴と問題点

学習指導要領が踏み込む範囲の拡大

教育内容・方法のみではなく評価も含み込んだより詳細なものに

→さらなる「拘束」範囲の拡大

教育内容よりは方法(「アクティブ・ラーニング」と評価(「パフォーマンス評価」))に重点
「評価」への一層の踏み込み

求められる「人材」像の明確化と結びついて…一定の合理性・必然性と非合理性(「態度主義」への拘泥)

「教育課程」の概念の見直し

表現だけを見れば、本来の「教育課程」概念に近づいたようにも見える

そうせざるを得ない現状と必然性

→Butどうして「教育課程づくり(編成)」ではなく「カリキュラム・マネジメント」なのか?

客観的には期待できないにも拘わらず環境(条件?)整備に言及

「チーム学校」? ←実際の児童・生徒減を上回る教員定数の削減が進められている中で
cf. 教員研修の位置づけ

この学習指導要領の中に書かれている言葉や内容は、大きく間違っていないだろうと、私は思います。ただ、本当にこういう卓越した能力を全ての子どもたちに求めているのかどうか。もし求めるのであれば、それだけの投資をする必要があります。人もお金もつぎ込まなければ、とても到達できないような、現状からはかなり離れた像を描いているというのが本当のところだと思います。そうするとやはり、直接的にこれを支える子どもたちに向けられたメッセージだと、捉えることができるのではないのでしょうか。

美しい文章であるという評価もあるようですが、それは一般的に書いてあるからそう見えるだけで、実際には非常に辛辣な中身を持っていると思います。学習指導要領というのは、これまで教育内容を規定するものでしたが、今回の論点整理を見ると、さらに教育方法や評価の問題にも大きく踏み込んでいます。

先ほど意欲・関心・態度を含めて、新しい評価観が持ち込まれたという話をしましたが、この評価というものが極めて形式的なもの、意味のないものになっています。だから、主体性を測るときに、発言回数や手を挙げた回数を数えるようなことをしてしまっています。うまく評価が定着しているのだと言いながらも、こんなことでは能力評価にならないと、一方では懸念を持っているのです。だから、新しい能力観に見合った評価を徹底するためには、今のままではいけないということを述べています。

それから、グローバル社会を引率していくリーダーをつくるという人材像を持っています。これとの関わりで、評価の仕方についてもより合理的なものに変更していく必要があるとしています。しかし、他方では、全ての子どもたちがその対象ではないということなのかもしれませんが、やはり態度主義、つまり、従うという態度を示すことにこだわる部分も併存しているのではないかと思います。

私が今回の論点整理で一番注目したのは、専門でない方には少しわかりにくいかと思いますが、各学校が教育課程をつくらなければいけないというところです。これは、戦後、60年前、日本の新しい学校制度がスタートするときに言われ始めた、非常に大事なポイントでした。しかし学習指導要領が学校の教育内容を直接決めるものになってしまったために、ほとんどの学校は個性的な教育課程を持たない状況になり、今に至っています。そこにセンター入試が追い打ちを掛け、究極の形式化をたどっているのです。しかし、1951年の学習指導要領で提起をしたように、子どもたちの現実に見合った教育活動の全体計画を各学校でつくる必要があるのだということを、今再び、発言するようになっていきます。

これは、非常に重要なポイントであると同時に、見方を変えれば、ここまで既に多様化してしまった学校の中では、一律の価値で競争させることができないので、それぞれに合った教育活動の内容をつくって責任を持つというメッセージにも見えるのです。

従って、教育課程づくりとか教育課程編成という言い方ではなく、カリキュラム・マネジメントという言葉が持ち込まれ、そこには生産管理の手法につながるような言い方が混ぜられていることにも懸念がありますが、少なくとも提起としては、この教育課程の問題が持ち出されているのです。

もう1つは、チーム学校という表現です。これも客観的な教育条件がない中で、条件整備の問題にも関わっています。今、財務省主導で、実際の児童・生徒数減を上回る勢いで教員定数が削減されています。子どもが減っている数以上に、教員の数が増えようとしているのです。学校はますます苦しくなります。そのような状況に対し、チームで頑張れというのとは一体何なのだと思うのです。全ての子どもたちにそれだけの力を付けるということを考えていないのではないかと思います。

私は、中等教育は、戦後そうであったように、また佐々木先生が強調されたように、やはり普通教育だと思います。全ての子どもたちが人間として生きていく上で必要な教育の中身をみんなが学ぶということ。選択科目という形で引き裂かれていってしまって、学んでいることがばらばらであるとか、受験科目しか勉強しないということではなくて、芸術や体育、実技を含めて、バランスよく人間として生きていくための中身を学び取る必要があると思います。しかし、この論点整理の中では全く生かされていません。さらにそれは専門教育と統一することによって、高校で実現可能であろうということを、私たちの先輩たちは考えていました。

今の高校の現状がどうなっているかといいますと、普通教育自体のへたり具合と同時に、専門教育自体が、普通高校ではほとんどなされていないのが現状です。そしてその中で育っている子どもたちのことを考えてあげるべきだと思います。再びこの課題をわれわれは担う必要があります。そのためには、目の前の子どもたちがどうなっているのかを見て、現実的な成長発達の状況や課題に従って、各学校で教育計画を作っていくべきです。これが教育課程というものなのです。この課題を私たちは正面から受け止めていく必要があるのではないかと思います。

非常に舌足らずで申し訳ありませんが、私の発言は以上とさせていただきます。